

Q		発注者指定型	受注者希望型
A			
① 対象工事の選定	1	対象となる工事はどのようなものか。	令和6年4月1日以降に発注する全ての工事を対象とします。ただし、現場施工期間が7日未満を想定している工事及び要領第4条において受注者希望型に該当する工事は除きます。
	2	「社会的要請により早期の工事完成が望まれる工事」の具体的な想定は何か。	例1：供用予定日が決まっている工事 例2：耕作に使用予定時期が決まっている工事（ほ場整備工事含む） 例3：予算執行上、年度を跨いで工期延期は出来ないなど、完成工期が決まっており、週休2日が困難な工事
	3	当初、発注者が現場施工が短いと判断し、対象外としていた工事について、7日以上となることが判明した場合、対象に入れることは可能か。	要領第5条に記載のとおり、可能です。この場合において、実施方法は受注者希望型に準じます。
② 実施方法	4	週休2日工事の対象とした場合は、当初積算から週休2日の補正を行うのか。	当初積算では週休2日の補正を行いません。設計変更時に現場閉所状況に応じて補正を行います。
	5	施工途中で週休2日工事の実施が困難となった場合に実施を取りやめることはできるのか。	可能です。実施困難な理由を整理し、監督職員と協議を行ってください。その場合、週休2日の補正なしで設計変更します。
	6	対象工事を受注し、達成できなかった場合、成績評定での減点はあるのか。	成績評定での減点措置は行いません。
	7	週休2日工事を希望した場合、4週8休を実施しなければならないのか。	週休2日とは4週8休以上を定義していますので、まずは4週8休以上を目指して、現場運営してください。その結果、4週6休または4週7休になった場合は、各々の閉所率に応じて週休補正を行い、設計変更します。
	8	工期の前半は現場が稼働せず、残り1～2か月の時点で本格的に動き出し、日曜日のみ休むような工事についても、工期全体の現場閉所率を算出し、補正を行うのか。	行います。

Q A	発注者指定型	受注者希望型	
② 実施方法	9 休日の実績確認は、作業日報や出勤簿を確認しなければならないのか。	原則、休日等取得実績表のみで判断します。しかし、虚偽が判明した場合、関係法令により処罰の対象になります。なお、特に疑義があれば、監督職員の判断により出勤簿等の提示を求めることがあります。	左と同じ。
	10 休日の実績で下請け労働者の出勤簿の提示も求められるのか。	A 9と同じ	左と同じ。
	11 増工となった場合、工期延期日数をどのように設定すればよいか。	まずは、発注者において、増工分に対して、積上方式、または簡便式により延期日数を算出します。 その後、受注者との協議を経て、延期日数を定めて下さい。	左と同じ。
	12 精算時より前に週休2日工事の補正を行うことは可能か。	—	精算時より前であっても、設計変更することは可能です。設計変更時点の現場閉所状況及び設計変更時点以降に想定される現場閉所状況により判断してください。なお、精算時に必ず実績を確認してください。
	13 施工箇所が点在する工事において週休2日工事に取り組む場合、施工箇所ごとに現場閉所率を算定し、補正を行うのか。	施工箇所ごとに判断するのではなく、1契約単位で現場閉所状況を確認し、補正を行ってください。	左と同じ。
	14 工場製作期間は対象期間に含まれないが、週休2日工事の補正は行うのか。	工場製作は週休2日工事の補正を行いません。	左と同じ。
	15 工事全体を一時中止にする期間は対象期間に含まないとあるが、建設工事積算基準に記載の算定方法に基づき、一時中止の増加費用等を算出する場合については、週休2日工事の補正は行うのか。	建設工事積算基準の「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について」の算定方法による費用算出を行う場合、算出に用いる土木一般世話役（R）には週休2日工事の補正を行いません。また、積上げ費用（α）に週休2日工事の補正は行いません。	左と同じ。
③ 休日 対象 期間 の 間 取 り 設 定 及 び 現 場 閉 所	16 電柱移転等や地元調整等で着工に遅れた場合や施工が出来ない期間があった場合の取り扱いはどうしたら良いか。	その原因を明確にし、必要に応じて適切に対応して下さい。 【発注者に責がある場合】 ①工事が動いていない 期間が明確である場合は、当該期間を対象期間から控除することが出来る。 ②受注者が計画した休日を振替える場合は、対象期間から外さずに休日扱いとしても良い。 【発注者に責がない場合】 上記②と同じ。	左と同じ。

Q A	発注者指定型	受注者希望型	
③ 対象期間の設定及び現場閉所（休日）の取り扱い	17 工事着手日とはいつのことか。	工事の場合、現場事務所等の設置、または測量を開始した日を言います。 また、維持管理業務等の履行期限があらかじめ決められている業務の場合は、現場作業を開始した日を言います。	左と同じ。
	18 工事完成日とはいつのことか。	工事の場合、工期末の20日前までの期間を言います。 また、維持管理業務等の履行期限があらかじめ決められている業務の場合は、現場作業が完了した日を言います。	左と同じ。
	19 工期末より早期に工事が完了した場合や工期延期した場合、対象期間はいつまでとなるのか。	いずれの場合も、工事完成届提出日の20日前までの期間を対象期間とします。	左と同じ。
	20 対象外期間として年末年始6日間、夏季休暇3日間とあるが、具体的にいつを設定しており、土日を含む場合はどのように取り扱えば良いか。例えば、12月30日、31日が土日の場合の取り扱いはどうか。	年末年始6日間、夏季休暇3日間の取扱については、以下のとおりとします。 ・年末年始休暇期間は12月29日から1月3日までの6日間（土日含む） ・夏季休暇期間は土日以外の任意の3日間（基本はお盆期間）	左と同じ。
	21 現場閉所の例外として「現場管理上必要な作業」とは、具体的にどのようなことなのか。	現場の管理上必要な作業とは以下のような作業です。 ・巡回パトロールや保守点検 ・コンクリート養生等の品質確保上最低限の作業 ・交通誘導警備 ・その他、監督職員が必要と認めた作業	左と同じ。
	22 創意工夫のみを行った日の取り扱いはどうか。	・対象期間とします。 ・現場閉所か否かは、創意工夫が現場管理上必要な行為かどうかで判断してください。 ⇒・現場管理上必要な場合：現場閉所 ⇒・現場管理上必要ではない場合：通常工事と同じ（現場閉所ではない）	左と同じ。
	23 一般資材の納入を待っている期間は、工場製作期間として取り扱い対象期間から控除するの か。	工場製作期間ではありません。控除せず対象期間として取り扱って下さい。	左と同じ。
	24 必ず土・日曜日に休まないといけないのか。	対象期間中の現場閉所割合にて判断しますので、土・日曜日を必ず休日として確保しなければいけないということはありません。	左と同じ。

Q A	発注者指定型	受注者希望型	
③ 対象期間の設定及び現場閉所（休日）の取り扱い	25 大雨、大雪により休工となった場合も休日としてカウント出来るのか。	雨天、降雪等により、現場及び現場事務所が閉所されていれば現場閉所として扱って下さい。	左と同じ。
	26 現場代理人や作業員が、現場閉所日に他の現場作業（施工や除雪業務等）をしていた場合も現場閉所となるのか。	現場閉所とは、「1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態」としているため、現場閉所として取り扱って下さい。受注者の従業員の働き方を縛るものではありませんが、本要領の趣旨を踏まえて従業員が休日を確保できるよう配慮願います。	左と同じ。
	27 現場事務所で事務作業を行うだけであれば現場閉所とみなしてよいか。	現場閉所とはなりません。現場閉所とは、現場事務所での事務作業を含めて実施されていない状況を指します。	左と同じ。
	28 現場事務所でなく、会社にて事務作業を行う場合は現場閉所とみなしてよいか。	現場事務所または会社等で当該工事に関連する事務作業を行う場合は現場閉所とみなすことはできません。	左と同じ。
	29 施工の準備のために、対象工事現場内の除雪作業のみを実施した場合には現場閉所として扱えるのか。	仮設備点検等のための必要最小限の除雪を超えるものについては、現場作業と見なします。	左と同じ。
	30 一般交通を供するために行う現場内除雪のみを行った場合は現場閉所として扱えるのか。	一般交通を供するために行う除雪作業等の安全確保作業のみの場合は現場閉所とみなします（一般交通と関係のない現場内の除雪作業は現場閉所としません）。	左と同じ。
	31 工事用道路を他工事と共用している場合に、交通誘導警備員のみが現場に出ている場合は、現場閉所となるのか。	交通誘導警備員のみが規制作業を行っている場合は、現場閉所とみなします。	左と同じ。
	32 半日休工を2回行った場合、1日分の休日としてカウントできるのか。	1日を通して現場閉所がなされている場合に休日としてカウントできるため、半日休工は現場閉所として認められません。	左と同じ。
	33 夜間工事の場合の現場閉所日の考え方は。	作業日の翌早朝の作業（後片付けを含む）完了後、24時間以上の現場閉所が認められる場合に現場閉所日扱いとします。（夜間工事の事例を参考）	左と同じ。
④ 工事費の積算	34 見積で歩掛を設定している場合の補正方法は。	4週6休未満の見積仕様を示した上で見積を行っている、歩掛内の労務費・機械経費（賃料）の区分が明確である場合は、要領記載の積算方法に基づく補正を行うことができます。	左と同じ
⑤ 発履行証明書の	35 発注者指定型の場合で、対象期間終了後に提出された休日等実績表を確認した結果4週8休未満だった場合、現場の閉所状況に応じた証明は行うのか。	4週8休以上の場合のみ、履行を証明するものとします。	-